＜（所有者本人が申請する場合）住所表示の変更によって登記記録上の住所に変更があった場合の申請書様式・記載例＞

（記載例の解説及び注意事項等は３ページを御覧ください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　 | （※法務局が使用するスペースになりますので、この部分には何も記載しなくでください。） |

　　　　　　登　記　申　請　書

登記の目的　　所有権登記名義人住所変更（注１）

原　　　因　　令和７年９月１６日名称変更（注２）

変更後の事項　住所　佐伯市女島一丁目○○○○番地 （注３）

申　請　人 佐伯市女島一丁目○○○○番地

 法　　務　　太　　郎　　印（注４）

 連絡先の電話番号０００－００００－００００（注５）

添付書類

 　住所表示変更証明書（注６）

令和○○年○○月○○日申請　大分地方法務局○○支局

登録免許税　登録免許税法第５条第５号（注７）

不動産の表示（注８）

別紙のとおり

契印　（注９）

 不動産の表示

不動産番号 １２３４５６７８９０１２３（注１０）

　　所　　　在　　○○市○○一丁目

　　地　　　番　　１０００番１

　　地　　　目　　宅　地

　　地　 　積　　１２３・４５平方メートル

　　不動産番号 ０９８７６５４３２１０１２

　　所　　　在　　○○市○○一丁目１０００番地１

　　家屋番号　 １０００番１

　　種　　　類　　居　　宅

　　構　　　造　　木造かわらぶき２階建

　　床 面 積　　１階　　４３・００平方メートル

　　　　　　　 　２階　　３８・６２平方メートル

（不動産がマンションの場合）

不動産番号 １２３４５６７８９０１２３

一棟の建物の表示

所　　　在 ○○市○○一丁目１０００番地１

建物の名称 ○○マンション

専有部分の建物の表示

家屋番号 ○○一丁目１０００番１の３０１

建物の名称 ３０１号

種　　　類 居宅

構　　　造 鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積 ５階部分　７０・１２平方メートル

敷地権の表示

符　　　号 １

所在・地番 ○○市○○一丁目１０００番１

地　　　目　　宅地

地　　　積　　５００・００平方メートル

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 １０００分の３５

（敷地権が２筆以上あるときは、同様に記入します。）

＜記載例の解説及びその注意事項等＞

（注１） 登記の目的は、「所有権登記名義人住所変更」と記載します。

（注２）　佐伯市長から交付される住所表示の変更に関する証明書（以下「住所表示変更証明書」といいます。）に記載されている住所表示変更の日を記載します。

（注３）　 住所表示変更証明書に記載されている新しい住所を記載します。

（注４）　 所有権の登記名義人(申請人)の新しい住所及び氏名を記載し、末尾に認印を押してください。

（注５）　 申請書の記載内容等に補正すべき点がある場合に、法務局から連絡するための連絡先の電話番号（平日の日中に連絡可能な自宅または携帯番号等）を記載します。

（注６）　 住所表示変更がされたことを証する情報及び登録免許税を非課税とするために必要な情報として、住所表示変更証明書を添付します。この証明書は、①住所表示変更がされたこと、②住所表示変更がされた年月日及び③住所表示変更前の住所と変更後の住所（現在の住所）とが記載されている佐伯市長の証明書になります。今回は、事前に送付されている「通知書兼証明書」が該当します。

なお、場合によっては、別途住民票等が必要になることがあります。

（注７）　 登録免許税は、非課税となりますので、根拠条文を記載します。

（注８）　 登記の申請をする不動産を、登記記録(登記事項証明書、要約書等)に記録されているとおりに正確に記載してください。

（注９）　 申請書が複数枚にわたる場合は、各用紙のつづり目に契印をしてください(申請人が２人以上いる場合は、そのうちの１人が契印することで差し支えありません。)。

（注１０） 不動産番号を記載した場合は、土地の所在、地番、地目及び地積（建物の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積）の記載を省略することができます。所在については、新しい町名を記載します。

＜法務局からのお願い＞

１　申請書は、Ａ４の用紙を使用し、他の添付情報と共に左とじにて提出してください。紙質は、長期間保存できる丈夫なもの(上質紙等)にしてください。

２　申請書は、パソコンを使用するか、黒色ボールペン等(摩擦等により消える又は見えなくなるものは不可)で、はっきりと書いてください。鉛筆は使用できません。

３　郵送による申請も可能です。申請書を郵送する場合は、申請書を入れた封筒の表面に「不動産登記申請書在中」と記載の上、簡易書留郵便等により送付してください。

４　登記完了時に還付を希望する書類及び登記完了証について、郵送による返却等を希望される場合は、宛名を記載した返信用封筒及び簡易書留郵便以上の郵券を同封してください。

５　申請書類の作成について御不明の点等がありましたら、法務局に御相談ください。

６　○丁目の○の部分は漢数字を使用してください（一、二、三、四・・）。